

平成 31 年 2 月 7 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

投資信託新商品の取扱開始について

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、平成 31 年 2 月 12 日(火)から投資信託新商品『日本連続増配成長株ファンド 19-03(繰上償還条項付)』、『アライアンス・バーンスタイン米国成長株投信』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

引き続き当行は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なる商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日：平成 31 年 2 月 12 日(火)
ただし、『日本連続増配成長株ファンド 19-03(繰上償還条項付)』は平成 31 年 3 月 28 日(木)までの期間限定の取扱いです。
2. 取扱店舗 全営業店
3. 商品概要

(1) 日本連続増配成長株ファンド 19-03(繰上償還条項付)

商品名	日本連続増配成長株ファンド 19-03(繰上償還条項付)
運用会社	岡三アセットマネジメント株式会社
主要投資対象	日本の連続増配銘柄(一定期間にわたり 1 株あたりの普通配当金が每期増加している企業の株式)
商品の特徴	日本の連続増配銘柄株に投資する。 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮し、ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーションの他、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行う。 信託期間中に以下の条件を満たした場合は組入資産を売却し、速やかに短期金融商品、公社債等による安定運用に切り替え、繰上償還を行う。 ・ 2022 年 3 月 31 日までに分配金込基準価額が 12,000 円以上となった場合 ・ 2022 年 3 月 31 日までに分配金込基準価額が 12,000 円以上とならず、2022 年 4 月 1 日以降に 10,500 円以上となった場合
主なリスク (目論見書記載)	・ 株価変動リスク ・ 信用リスク

決算	毎年 3 月 15 日（休業日の場合は翌営業日）
申込（販売）手数料	3.24%（税込み）
信託設定日	2019 年 3 月 29 日
信託期間	2029 年 3 月 15 日
信託報酬	年率 1.5552%（税込み）
信託財産留保額	なし
解約代金の支払	解約請求受付日から起算して 5 営業日目

（2）アライアンス・バーンスタイン米国成長株投信

商品名	アライアンス・バーンスタイン米国成長株投信 Aコース（為替ヘッジあり） Bコース（為替ヘッジなし） Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり） Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）
運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
主要投資対象	成長の可能性が高いと判断される米国株式
商品の特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国株式に投資を行い、企業のファンダメンタルズ分析と株価バリュエーションに基づく銘柄選択を基本としたアクティブ運用を行う。
主なリスク （目論見書記載）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株価変動リスク ・ 信用リスク ・ 他のベビーファンドの設定、解約等に伴う基準価格変動リスク ・ 為替変動リスク ・ カントリーリスク
決算	A・Bコース：毎年 6、12 月の 15 日 C・Dコース：毎月 15 日（休業日の場合は翌営業日）
申込（販売）手数料	3.24%（税込み）
信託設定日	A・Bコース：2006 年 5 月 25 日 C・Dコース：2014 年 9 月 16 日
信託期間	2024 年 6 月 17 日まで
信託報酬	年率 1.6956%（税込み）
信託財産留保額	なし
解約代金の支払	解約請求受付日から起算して 5 営業日目

投資信託についてのご注意

- ・ 投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されていません。価格変動の要因としては、価格変動リスク、信用リスク、金利リスク、為替変動リスクなどがあります。ただし、各ファンドによりリスクの内容は異なりますので、必ず各ファンドの目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。
- ・ 当行での投資信託のご購入では、申込時には「申込手数料」(約定日の基準価額に対して最大 3.24% (税込))、換金時には「信託財産留保額」(約定日の基準価額に対して最大 0.5%)、運用期間中は「信託報酬」(信託財産の純資産総額に対して最大年率 2.376% (税込)) および「その他の費用<組み入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査報酬等>」(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を示すことができません)などがかかります。また、当該手数料の合計額についてもファンドによってまたファンドを保有される期間等に依りて異なりますので表示できません。これらの情報については各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等を十分にお読みいただくとともに、ご不明な点は取扱店にお問い合わせください。
- ・ 投資信託の運用による利益・損失はご購入されたお客さまに帰属します。
- ・ お申し込みの際は、ご購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。目論見書および目論見書補完書面は当行の取扱店にご用意しています。
- ・ 投資信託は金融商品取引法第 37 条の 6 の規定に基づく書面による契約の解除(クーリングオフ)の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・ 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当金収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

以上

商号等	株式会社宮崎銀行(登録金融機関) 九州財務局長(登金)第5号	加入協会	日本証券業協会
-----	-----------------------------------	------	---------

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部
担当：河山・坂元・川尻
TEL：0985-32-8350